

情報公開

## 町長交際費を公開します (平成23年度下半期)

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎(293) 3111

分類	件数	金額	主な内容
弔費	10件	50,000円	●各種委員などの死亡時の香典 など
祝費	3件	20,000円	●社会福祉法人清和会つくしの里創立二十周年記念式典 など ●養護老人ホーム光進園落成式 など
懇談会の会費	33件	174,000円	●熊本県青年農業者クラブ60周年記念式典祝賀会 ●熊本県中小企業家同友会「第16回経営研究会」懇親パーティー ●東熊本青年会議所創立二十五周年記念式典・祝賀会 ●西部方面航空隊創設50周年高遊原分屯地創立40周年記念行事 ●大津町民生委員児童委員との行政懇談会 ●大津町PTA連絡協議会会員活動発表会・母親部会講演会懇親会 ●熊本県農業コンクール大会表彰祝賀会 など
その他	6件	43,260円	●祝専用封筒 など ●来客用お茶代 など
合計	52件	287,260円	

**町** 長交際費は、町長が町を代表して行政を執行するために、外部との交際上必要な経費として認められているものです。支出にあたっては、社会通念上妥当な範囲で、最小限にとどめるよう配慮しています。

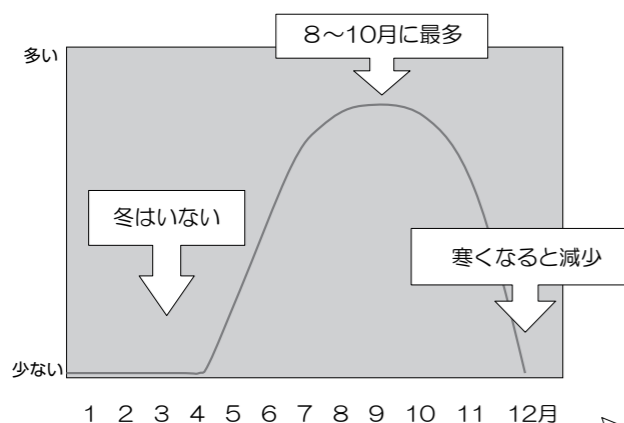
**平** 成23年度下半期の主な支出は、慶弔費や町内団体などの懇談会の会費などです。これらの交際費について詳細を知りたい場合は、情報公開の請求ができます。

農業

## 春作栽培終了後の閉め込みに取り組みましょう

●問い合わせ 菊池地域振興局 農業普及・振興課 ☎0968 (25) 4205

ハウス周りにいるウイルスを持った虫の数



春作が終わる5月からハウスから虫が出て急増

ここで閉め込みを徹底しましょう

**ウ** リ類の退緑黄化病、黄化えそ病の被害が拡大しています。地域のコナジラミやアザミウマ頭数、ウイルス保毒虫密度を低下させるため、栽培終了後のハウスの閉め込みを地域全体で取り組むことが非常に重要です。

**自** 分のハウスにウイルス保毒虫が再び戻ってくるのを防ぐためにも、必ず栽培終了後の閉め込みを実施し、施設内から野外へのウイルス保毒虫飛散防止に努めましょう。

### 閉め込み手順

- 1 高温に弱い機械を保護**  
ハウス内の暖房機の基盤、配電盤等を取り外し、ハウス外に持ち出します。または、断熱材や毛布で包み、ハウス密閉による高温から保護します。
- 2 収穫終了した株を抜き取る、または株元を切断する**  
作業はできるだけ閉め込んだ状態で行いましょう。(1mm以下の防虫ネットを張ったままにして、出入り口は閉めて行ってください。)  
※収穫しながら抜き取ると出入り口が開いているので、外に虫が逃げます。収穫終了後に出入り口を閉めて一気に抜き取りましょう。
- 3 ハウス内の除草(除草剤散布)**  
害虫は雑草の中に隠れています。蒸し込みだけでは雑草は死なないものです。

- 4 密閉期間→植物が枯れてから晴天日に1週間以上密閉**  
●作物が枯れると、植物体内のウイルスも死滅します。  
●地中のアザミウマの蛹もすべて地上部に羽化して餓死します。  
※植物の持ち出しは、しっかり枯れてから!(生乾きの状態のときは、まだ幼虫やウイルスが死んでいません)
- 5 資材(マルチや支柱)の片付け**
- 6 トラクターですきこんで終了**  
※このとき有機物を投入して、そのまま太陽熱消毒すると理想的です。

- どうしても蒸し込みができない場合は、片付け前の除草と殺虫剤散布で、後作への影響を軽減しましょう。
- 植え替えなどで作物を持ち出す前にも、必ず殺虫剤を散布しましょう。

税

## 国民健康保険税の納付書を年間分一括して送付します

●問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎(293) 3117

大津町 平成24年度 国民健康保険税 個人毎課税対象月明細

被保険者氏名	4/1	月別資格												所得割標準額
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
大津 太郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	123,456
大津 花子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	123,456
大津 二郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○印:医療給付分・支援金分、◎印:医療給付分・支援金分・介護給付金分  
△印:強制世帯主(国民健康保険の資格のない世帯主で、世帯員に国民健康保険加入者がいる場合納税義務者となる方)

**国** 民健康保険税の納付書は、昨年度までは納付月ごとに郵送していましたが、今年度から年間(8期)分を一括して6月中旬に郵送します。納税通知書は世帯主宛に通知します。なお、年間の税額決定後に、同じ世帯の国民健康保険の加入者に異動があった場合は、変更後の納付書を郵送します。

**納** 税通知書には、国民健康保険加入者の氏名が記載されています。社会保険などに加入している人で記載がある人は、国民健康保険からの脱退の届出をしていない可能性があります。ですので、必ずご確認をお願いします。

税

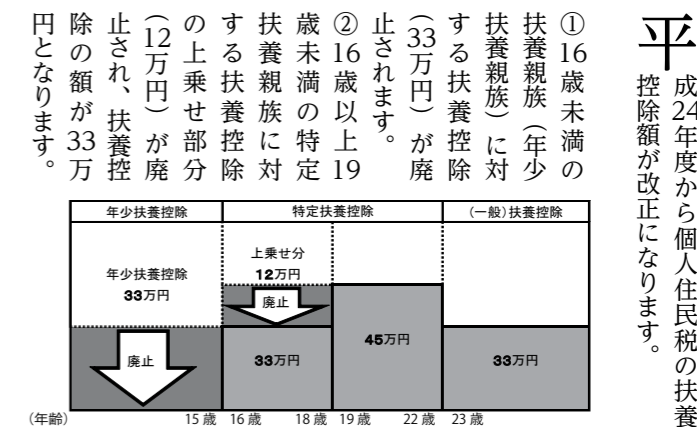
## 個人住民税の扶養控除額が変わります

●問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎(293) 3117

**平** 成24年度から個人住民税の扶養控除額が改正になります。

**年** 少扶養親族も申告が必要です。少扶養控除は廃止されますが、個人住民税の非課税限度額の算定に年少扶養親族の人数が必要となります。年末調整などで申告がされていない場合は、個人住民税の(※)非課税規定が適用されない場合がありますので、住民税の申告が必要です。

(※) 非課税規定: 所得金額が次の計算式以下の場合に非課税となります。  
28万円×(本人+扶養数)+16万8千円(扶養親族がいる場合)



環境

## 熊本空港の騒音対策区域が見直されました

●問い合わせ 熊本空港事務所 総務課 ☎(232) 2853 (午前9時~午後5時)

**熊** 本空港では、近年の航空機の低騒音化などの騒音対策が進んだ結果、騒音対策区域と実際の騒音影響範囲に隔たりが認められましたので、平成23年6月と10月に騒音測定を実施しました。その結果及び熊本空港の運用状況を踏まえ、第一種区域は一部解除(平成24年4月適用)、第二種区域・第三種区域は全面解除(平成25年10月適用)することとなりました。

**今** 回の騒音対策区域見直しにより、第一種区域については指定が解除された区域がありますが、対象住戸に変更はありません。また、第二種区域・第三種区域で、今回の騒音対策区域見直しにより指定が解除された区域は、移転補償事業を受けることができなくなります。平成25年9月末まで経過措置を設けていますので、移転補償を希望される場合、この期間までに窓口である熊本空港事務所まで直接申し込んでください。なお、この移転補償事業は所有者からの申請に基づくもので、決して強制的に買い上げまたは退去させるものではありません。

新騒音対策区域については、熊本空港事務所総務課で閲覧できます。閲覧を希望する人は、熊本空港事務所に電話連絡のうえ来所してください。

※土日は休みになります。